

## 高崎市総合福祉センター指定管理者

# 新型コロナウイルス感染防止対策ポリシー

新型コロナウイルスの感染拡大を防止し、お客様ならびにスタッフの健康を守り、安心安全にご利用いただけるよう政府や群馬県、高崎市の指針に沿って対策を講じています。

### 【スタッフの取り組み】

- ・ 出社時の検温、体調チェック、マスク着用の義務化、アルコール手指消毒、定期的な石鹸を使用した手洗いを実施しています。
- ・ 咳などの風邪症状、37.5℃以上の発熱がある際は自宅待機し、必要に応じて医療機関を受診します。
- ・ お客様対応の際には、適切な距離（最低 1m 以上）を取らせていただきます。
- ・ 不要不急の外出を避け、web 会議などを積極的に活用します。

### 【館内での取り組み】

- ・ 館内 22 か所にアルコール消毒液（エタノール 76.9～81.4%）を設置しています。
- ・ 入り口にサーマルチェッカーを設置し、どなたでも体温確認ができます。
- ・ 各事業カウンターには飛沫防止用カーテンまたはパネルを設置しています。
- ・ 各福祉事業では、お客様同士が適切な距離（最低 1m で、なるべく 2m）を確保できるよう定員設定や入場制限を設けています。
- ・ 実施する事業や講座の内容に応じて、パーティションの設置や担当スタッフがフェイスガードを着用します。
- ・ 体操や運動の事業については、お客様同士が適切な距離（なるべく 2m）を確保できるよう、定員設定などを行います。
- ・ 手すり、トイレ、ドアノブなど接触機会の多い部分は、清掃担当スタッフが次亜塩素酸ナトリウム（200ppm）による消毒をこまめに行っています。また、お客様が使用する器具や備品、玩具なども定期的な消毒を行います。  
貸館でご利用いただく各部屋も、使用後には必ず清掃ならびに接触の多い箇所の重点的な消毒を行います。
- ・ 各部屋の窓や出入り口を開けて、定期的な換気を行います。
- ・ テーブルやベンチの間引きを行い、密集を防ぎます。
- ・ 受付や売店での金銭授受は、トレイを使用します。
- ・ 取引業者への入館時検温と、マスク着用を義務化しています。

### 【来館のお客様にお願いしたいこと】

- ・ ご来館前に咳や発熱、倦怠感や息苦しさがある場合はご来館をお控えください。
- ・ 来館時には手指消毒、体温測定を行い、37.5℃以上の方は利用をお控えください。
- ・ 館内ではマスクの着用、手指消毒、咳エチケット、他のお客様と適切な距離（最低 1m

以上)の確保にご協力ください。

- ・体調が優れないお客様は、お近くのスタッフまでその旨をお申し出下さい。
- ・貸室、貸しホールをご利用のお客様には、以下の注意点を踏まえた利用をお願いしています。
  - ◆密集しない人数（規定定員の半数以下）での利用
    - ※たまごホールのみ100名定員とさせていただきます
  - ◆お客様同士の着席間隔の確保
  - ◆窓を開けるなどの適度な換気
  - ◆大きな声での会話や、対面接触を避ける
  - ◆万が一感染が発生した場合に備え、参加者全員の名前・連絡先情報の把握

### 【貸館及び福祉会館ご利用の主催者様をお願いしたいこと】

- ・密集しない人数（規定定員の半数以下）での利用
- ・参加者全員の名前、連絡先、体温等が分かる名簿を作成してください。
- ・感染防止のために指定管理者が定めたその他の措置、指示を遵守ください。

以下の項目を主催側、お客様側にご案内ください。

- ・マスクの着用
- ・体温の測定
- ・以下の場合には参加を自主的に見合わせるよう周知する
  - 体調不良（発熱、咳、咽頭痛の症状など）
  - 身近な知人に感染が疑われる方がいる
  - 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある
- ・手指消毒や石鹸を使用したこまめな手洗い
- ・お客様同士の適切な距離の確保
- ・窓を開けるなど定期的な換気
- ・利用中に大きな声での会話をせず、対面接触の機会を作らないよう配慮する
- ・会議室の飲食は、周囲の人との距離を確保し対面を避け、会話を極力控える

お客様にはご不便をおかけすることもあるかと思いますが、何卒ご理解とご協力を宜しくお願い致します。